

平成26年4月2日

## 「ちば興銀の森」スタート!

～ 県有林にて森林整備活動を展開してまいります ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成26年1月に千葉県と締結した「法人の森協定」に基づき、平成26年4月2日（水）、「ちば興銀の森」活動を開始しましたのでお知らせいたします。

本活動は、千葉県農林水産部森林課が所掌する県有林において、森林の保全・整備、森林環境教育等を通して社会貢献活動を行うものです。

第一弾として、松くい虫等の影響で海岸保安林が壊滅状態にある匝瑳市新堀海岸の県有林再生を目指し、本日、頭取をはじめ今年度新入行員等計103名参加のもと、クロマツ・マサキ・トベラの植栽を行いました。

今後、夏季には草刈等を実施し、5年間で合計5千本の植栽と生育に取り組む予定です。

なお本活動は、「日本の森を守る地方銀行有志の会（※）」の会員行の活動の一環として取り組むものです。

当行は、環境問題や社会貢献活動への取り組みを行動憲章に揚げ、地域CSR活動へ取り組んでおります。引き続き本件活動へ積極的に参画し、千葉県の取り組みに協力してまいります。



※「日本の森を守る地方銀行有志の会」: 各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援してい

くことを目的として、平成20年7月に地方銀行の有志が発起行となり発足いたしました。平成21年4月から本格的に活動を開始しており、平成25年12月末現在で、地方銀行64行が参加しております。

以上